

【研究室から】

高齢者研究の現在 在塚礼子

……埼玉大学助教授……



「日本建築学会に発表される高齢者の住居・住環境に関する論文は年ごとに増加する傾向にあるが、特にここ数年は発表される分野が従来の建築計画、農村計画にとどまらず、住宅問題・建築経済、都市計画、と幅広いものになってきている。この広がりが、研究を体系だったものにし、内容を深めていくための基盤となるのであろう」と、やや無責任かつ楽観的に述べたのは7年前のことであった（建築学会大会研究協議会資料集「高齢社会に向けての住居・住環境の課題」）。活発化している研究の現状と問題点を鳥瞰せよ、とのことだが、鳥瞰などということができたのは、このころまでだったように思われる。その後の増加ぶりはさらに著しく、発表される分野は環境工学にも広がって、現在を迎えている。

建築の領域で高齢者研究が始まられた時期は、1963年の老人福祉法制定の時期とほぼ重なっている。社会的に“老人問題”への対応が課題となり、建築についても、老人向けの特別な対応のあり方が研究課題となった時期である。老人ホームについての、対象者の属性や施設の使われ方を明らかにする建築計画的研究が中心ながら、しかし、建築に関わる老人の心理的、生理的、社会的特性を整理した基礎的研究や、住宅地における老人の住み方など、一般的な課題につながる研究もこの時期に始められている。

次の展開があつて、いわば第2期に入るのは、日本が高齢化社会に入った1970年を、少し過ぎたころである。すでによく知られているように“高齢化社会”とは“全人口に占める65歳以上人口の割合が7%を超えて増え続けている社会”と国連で定義された捉え方である（なぜ7%なのかは不明ながら、確かにそのころに“老人問題”への関心は高まり、対応にも進展が見られ、1973年は福祉元年と呼ばれた）。この捉え方によって、老人問題に対する特別策にとどまらず、高齢者の割合が高まる社会全体について、従来の対応のありかたを問い合わせ直す必要があることが示されたのである。

当時“高齢化社会に入った”という認識はほとんどなかったように思うが、福祉の理念は施設福祉から在宅福祉へと拡大して、建築研究の対象には住宅や地域施設が加わり、研究の量も拡大していった。建築計画の分野では公共住宅をまず課題としたが、農村計画の分野から一般住宅が対象に加わり始め、次に、住宅対策を課題とすることで、住宅問題や都市計画の分野でも高齢者がとりあげられるようになった。

当初、別々の問題として捉えられていた住宅と老人福祉施設は、住宅地の中で共存する多様なすまいと地域施設として捉えられるようになり、また福祉のまちづくりも市民権を得て、それらの成果を受ける形で、“住居・住環境”をテーマとした7年前の研究協議会が持たれたのだった。

そして、この後、第3期への展開とも言うべき、研究の量のめざましい増大があった。それは当然ながら、内容の

拡大に伴うものである。この新たな展開をもたらした基本的要因は、やはり急速な高齢化の進展であろう。第2期にあたるおよそ15年間には老年人口比率の増加が3%（7%から10%）だったのに対して、その後の6年間には2%の増加という急増ぶりである。そしてこの速度は今後さらに増していく。

長い間、建築における人間像が、最も健康で元気な若い男性であったことからすれば、すべてを高齢者の視点から捉え直すことが求められ、この点からだけでも、研究の増加は当然と言える。本格的に始まった環境工学分野での高齢者研究もここに位置づけられる。また、若い核家族を前提に描いてきた住宅像を、老年期の家族をも含めて捉え直すことも必要となる。三世代家族やライフサイクル別の住要求を扱う研究の中には、社会学者らとの学際的研究が成果をあげているものなども出てきた。単体の建築だけでなく、住宅地も、地域も、都市も、そういう対象として捉え直されることになる。

しかし、現在の研究量の増大には、このような根本的な状況に加えて、いくつかの事柄がかかわっている。

そのひとつは新たな施設種の誕生である。このところ、老人保健施設、シルバーハウジングといった待望の施策が実現して、次々に建設が進んでいる。新たな施設や施策が生まれるやすぐに、対象者や使われ方や問題点を把握したいというのは研究者の習性でもあり、役割でもあるので、施策が系統立たず、メニューが増加し続ける日本の現実が続く限り、研究量は増加するのである。

加えて、シルバーハウジングと連動して始めた地域高齢者住宅計画（自治体における高齢者住宅政策の需要を把握し、体系化するための調査費補助事業）をはじめとする自治体の取り組みが、従来高齢者関係の研究には関わってこなかった多くの研究者を巻き込むという効果をあげている。建築計画や住宅問題に蓄積のある研究者によって、それまでの研究の視点や方法をいかした新たな高齢者研究がおこなわれ始め、地域に密着した有効な研究成果が得られ始めた。

行政の注文の有無にかかわらず、まさに現在の問題を考えようとすれば、高齢者を研究対象にしようと思わなくても高齢者の問題が重なってきてしまう。都心居住の問題にしても、過疎地の問題、集合住宅の建て替え問題、あるいは防災問題にしても。社会の変化にとり残されがちな、また、厳しい状態に置かれがちな高齢者の立場の表れであるが、そのそれぞれの課題についての高齢者研究が始まっている。

さらにもう少し視野を広げると、近年盛んになった、アジアの国々を中心とする伝統的な、あるいはヴァナキュラーな住居、集落、都市の研究も高齢者研究につながる契機となっている。そこでは老人がしっかりと家族や地域の中に位置づいており、世代交代が組み込まれた居住文化が生き続けているからである。老人問題とは、高齢化の進展に

よってよりも、近代化によって生じた問題なので、近代化によって失われた視点や、分野を扱うことで、自ずと老人を見ることになるのである。そこでは高齢者を老人と呼ぶことができる。まだほとんど高齢者研究が見出せない歴史・意匠の分野でも、そのうち老人を捉える研究が登場することになるだろう。

高齢者研究は“特別から一般へ”という大きな流れの中にあるといつていいだろう。しかし“一般化”はまだ十分ではない。

建築を考えるうえで、高齢者は、まず、ハンディキャップ者、中でも、身体的なハンディキャップ者として捉えられてきた。それが一段落して、現在は痴呆性老人に関する研究が盛んにおこなわれているところであり、先述のように社会的ハンディキャップへの対応策の研究も盛んである。ハンディキャップに対して必要な建築的配慮や施設や施策のあり方を追究することが研究課題であることは今もかわりない。それを視点に入れて、一般的質、一般的枠組みをいかに組みなおすかがもうひとつの重要な課題である。

“対応の一般化”のために、“捉え方の一般化”は有効である。ハンディキャップ者というより、人生のある時期を迎えた人として、ライフステージや家族周期から高齢者を捉えられる。そう捉えた研究でも、段階ごとに、あるいは多様性の分類をもとに、それぞれの対応を論じることが多い。しかし、エイジング（加齢）はひとりひとりに生じる時間的変化である。社会的な面については自らがどう選んだかという要素を加えてライフコースという捉え方がされる。建築の領域においても、建築と人間の対応関係の時間的変化の捉え方がポイントである。

人とともに建築もエイジングする。管理の問題は重要である。また、時間的変化への対応を実現するには、ケアサービスとの連携、住み替え、住宅改造や福祉機器の利用など、時間に沿った個別の対応が課題となる。特にここ2、3年は住宅改造に関する研究が盛んであるが必要な改造を明らかにすることは、そのためにあらかじめ用意すべき点を一般住宅の中に組み込むことにもつながっていく。“一般化”と“個別の対応”は、建築の部分的対応においても、住宅政策においても、共に必要なのである。それが可能なやわらかさが計画に求められる。

個別の対応をよりよく実現するためには、高齢者を、住みこなす主体としても捉えたい。過去の時間、思い出や記憶をいかした、それぞれのすまいやまちをつくるためにも。しかし、高齢になるほど環境の影響の受け手にまわることは確かである。高齢者研究には依然として高齢者の立場にたった専門的判断が求められる。環境心理学の方法を用いて客観的根拠を明らかにした優れた研究も見られる中で、アンケートによる安易な結論の多さは気になるところ

である。

ともあれ“一般化”に向けて、今年度からすべての公営住宅に高齢者への配慮が盛り込まれるようになったことは大きな進展といえよう。しかし、その内容はもっと広く論議されてよい。どこの段差をどこまで解消するか、車いすをどう考えるかといった課題に加えて、和洋の住様式のありようや、家族関係を考慮したプランニング、住戸の内外のつながりまで、課題はこれから日本のすまいの基本的ありかたに関わりがあると思われるからである。

研究は現実対応をめざすほど、具体的な成果を得やすい反面、現行の行政の枠組みに左右されがちであり、将来を見据えた判断につながらない場合もある。例えば新たな施設の中には、縦割り行政の縛り争いの産物のようなものも含まれているのである。その結果から結論を導く際、その先に将来の全体像を的確に描いていくことが重要である。

かつては先進諸国でのありかたが将来像であり鳥瞰図たり得た。高齢化社会の問題には、国による特殊性よりも共通性の方がはるかに多いので、大枠では今でも有効であることにかわりない。しかし、必要な機能や対策の研究から踏み出して、すまいや建築や都市空間の質に至ろうとする時、例えば住様式のような生活の文化や建築の文化が深く関わってきて、借り物では間に合わなくなる。その時必要になるのは、客觀性や実証性にも増して、価値観を表明したうえでの理論であるように思われる。それによる開かれた議論が、住宅をはじめとする様々な建築や都市空間の質や、一般住宅から老人ホームさらに病院を含むすまいの体系や、段階に応じたケアサービス体系を含む地域施設の配置などを、高齢化社会、さらには高齢社会にふさわしい一般像として実現させていくために必要なことと思われる。

そのためにも研究成果を他の学問領域や社会を開いていく必要がある。しかし、実際には、建築の領域内でさえ、必ずしも過去の研究成果が共通の蓄積となっていかず、言葉や、それの示す概念さえも一致しないことがある。そのせいもあってか、研究で用いる言葉自体が行政用語に引きずられがちで、施策や施設名に用いられる用語など、あるべき将来像を論じるには適切でない場合もある。そういうえば“長寿社会”も行政用語の出身ではなかろうか。そのあたりから議論は始められなければならないだろう。